

困ったなあに答えます

佐々木知子
法律相談士



佐々木知子
きともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

経営している美容院を
誰かに譲りたいのですが…。

美容院を東京で30年来、同じ場所でやっています。

ビル1階の賃貸物件で、大家もずっと変わらずですが、2年ごとの更新料はざつと取られました。コロナ禍で客が減り売り上げが落ちた時も値下げには応じてくれませんでした。比較的高級住宅地にあって客層が良く、口コミはもちろん、遠くに引っ越してからも通ってくれるお客様が何人もいてありがたいのですが、私もいつの間にか70歳を超え、何回かのがんを乗り越えてきたこともあります。まだ元気なうようになりました。

息子は別の道に進みましたが、

娘は美容師になり、ここ数年は私と一緒に働いてくれています。このまま店も顧客も引き継いでもらえば何の心配もなかったのですが、数年前に結婚した相手が海外に転勤することになり、一家で離日します。娘が言うには、帰国後は地方勤務かもしれないし、この際、とても残念だけれど美容院を開業したい人にいかと。美容学校の知り合いに

何人か希望者がいるし、腕も確かだとのことです。ただでもあと2年やそこらはなんとかやっていけると思いますが、娘を当てにできないと、娘が若くて腕の良い人に店を譲渡した方が良いかもと思うのです。もし良い人が見つかれば、の話ですが、その際どんなことに気を付けるべきでしょうか。

信用できる買主を探し、
契約書を交わしましょう。



自由業を自分の意思で辞めるのにはすごい決心が必要りますよね。その点、定年があつてや応なしに辞めざるを得ない勤め人は違います。

美容院は増え過ぎて、今やコンビニの数以上あるらしいですね。当然経営破綻も多いのに、同じ場所で30年やつてこられたのは、技術的にも人間的にも素晴らしいからだとよく分かれます。それをただ辞めるとなると、ひいきの顧客は困るだろうし、賃貸借契約を終了させた後は原状回復義務が発生するので、撤去費用がばかになります。まだ十分に使える器材を廃棄するのはもったいないですし、実は、美容院の譲渡というものは、世上よく言われるM&A（合併買収）の一番小さい形なのです。店を売りたい人と買いたい人がいて、いわゆる居抜きで購入してくれれば、売主は原状回復義務を免れるし、買主は一から店を作る手間暇が要らないわけですが、場合によつては顧客も引き継げ、そのメリットは計り知れません。

大手のM&Aの場合にはデューデリジエンスといって、適正な譲渡価格を決めるのに多くの費用をかけますが、そんなことをする必要は全くなく、お互いが納得できる金額を出して、契約書の形にすればよいのです。ただ後々もめないよう、買主からは一括して支払ってもらいましょう。また、器材などにケチをつけられないよう互いにきちんと確認して写真も撮つておきましょう。

お嬢さんの知り合いでなくて覚悟も必要かなと思います。自らの半身のような店舗だけに、はたが言うほどきっと簡単ではないと思いますけれど。